

○内閣府告示第十六号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第十四条第二項で準用する同法第十二条第十項の規定に基づき、平成三十一年内閣府告示第五十四号をもって公示した国際戦略総合特別区域計画の変更を令和元年十二月十八日付けで認定したので、次のとおり公示する。

令和二年一月十五日

内閣総理大臣臨時代理 国務大臣 麻生 太郎

一 国際戦略総合特別区域計画の作成主体 長野県、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町及び富士見町並びに上伊那郡辰野町、箕輪町及び飯島町並びに下伊那郡松川町、高森町、喬木村及び豊丘村、岐阜県、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市及び海津市並びに岐阜県羽島郡笠松町、不破郡垂井町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡大野町、加茂郡坂祝町及び川辺町並びに可児郡御嵩町、静岡県、浜松市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市及び静岡県駿東郡清水町、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬

山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市及びあま市並びに愛知県西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町並びに海部郡蟹江町及び飛島村、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市及び伊賀市並びに三重県桑名郡木曾岬町及び員弁郡東員町並びに名古屋港管理組合並びに三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社、株式会社SUBARU、東レ株式会社、中部航空宇宙部品生産協同組合、川崎岐阜協同組合、天龍エアロコンポネント株式会社、アイコクアルファ株式会社、愛知海運株式会社、株式会社青山製作所、曙工業株式会社、旭精機工業株式会社、熱田起業株式会社、荒川工業株式会社、株式会社池戸製作所、株式会社石川精工、石敏鐵工株式会社、イズテック株式会社、株式会社磯村製作所、伊藤鉄工株式会社、株式会社エアロ、大羽精研株式会社、大見工業株式会社、尾張精機株式会社、株式会社加藤カム技研、有限会社加藤精密工業、株式会社蒲郡製作所、株式会社カメラ製作所、木下精密工業株式会社、株式会社銀星、株式会社グローバル・アシスト、株式会社小池製作所、株式会社弘和鉄工所、株式会社小坂鉄工所、株式会社近藤機械製作所、株式会社最新レーザ技術研究センター、株式会社三技、株式会社三光製作所、株式会社三光刃物製作所、三友工業株式会社、三洋機工

株式会社、株式会社真功社、シンフォニアテクノロジー株式会社、株式会社杉浦機械、株式会社スズキプレス、株式会社関山、株式会社高木化学研究所、高木工業株式会社、高砂電気工業株式会社、高須工業株式会社、玉川工業株式会社、株式会社タマリ工業、中部日本マルコ株式会社、株式会社TEKNI A、株式会社テックササキ、東南精機株式会社、東陽工業株式会社、東洋航空電子株式会社、東レハイブリッドコード株式会社、トーカロ株式会社、中村鉄工株式会社、株式会社中村鉄工所、名古屋品証研株式会社、南天工業株式会社、株式会社西村製作所、PDエアロスペース株式会社、ピーピージー・ジャパン株式会社、株式会社フジワラ、プリズマット・ジャパン株式会社、株式会社放電精密加工研究所、株式会社松浦、株式会社松江鉄工所、マツダ化工株式会社、株式会社松原製作所、株式会社瑞木製作所、三菱航空機株式会社、三菱ケミカル株式会社、三菱重工航空エンジン株式会社、株式会社美和製作所、明光工業株式会社、株式会社名光精機、株式会社山下工作所、輸送機工業株式会社、株式会社吉見製作所、菱輝金型工業株式会社、株式会社レーザーザックス、株式会社和田製作所、渡辺精密工業株式会社、アイギ工業株式会社、葵工機株式会社、旭金属工業株式会社、株式会社天野工業、今井航空機器工業株式会社、株式会社岩田製作所、株式会社岩田鉄工所、岩戸工業株式会社、イワキ工業株式会社、APCエアロスペシャルティ

株式会社、恵那機器株式会社、榎本ビーエー株式会社、株式会社オイダ製作所、株式会社大橋鉄工所、有限会社大堀研磨工業所、偕行産業株式会社、各務原航空機器株式会社、株式会社加藤製作所、株式会社加藤製作所、金属技研株式会社、株式会社郡上螺子、有限会社ケーテクニカ、近藤技研株式会社、株式会社信立、有限会社角野製作所、誠和工業株式会社、株式会社太平洋久世製作所、槌屋ティスコ株式会社、帝人株式会社、天龍コンポジット株式会社、徳田工業株式会社、鳥羽工産株式会社、有限会社名古屋鉄工所、ナブテスコ株式会社、株式会社ナベヤ製作所、日電精密工業株式会社、日本プレス工業株式会社、株式会社服部精工、早川工業株式会社、早川精機工業株式会社、株式会社光製作所、有限会社フジワテック、株式会社ペテマス、株式会社マルケン工業、瑞浪精機株式会社、株式会社水野鉄工所、株式会社瑞穂製作所、名北工業株式会社、メイラ株式会社、株式会社ヤマ、ヨシテク工業株式会社、株式会社和興、伊勢金型工業株式会社、SWS西日本株式会社、NTN株式会社、エバ工業株式会社、キクカワエンタープライズ株式会社、株式会社北岡鉄工所、航空機部品生産協同組合、真和工業株式会社、株式会社水貝製作所、大起産業株式会社、東洋精鋼株式会社、株式会社トピア、株式会社中村製作所、株式会社南条製作所、長谷川機工株式会社、株式会社光機械製作所、光精工株式会社、株式会社FEED、扶桑工機株式会

社、マコトロイ工業株式会社、三重樹脂株式会社、株式会社I H Iエアロマニユフアクチャリング、有限会社愛光電子、株式会社アップルハイテック、飯田精機株式会社、飯田精密株式会社、イデアシステム株式会社、株式会社牛越製作所、有限会社大島電子、株式会社小野製作所、加賀ワークス株式会社、株式会社共進精工、株式会社協電社、株式会社協和精工、クロダ精機株式会社、株式会社乾光精機製作所、コーエー精機株式会社、山京インテック株式会社、三洋工具株式会社、三和ロボティクス株式会社、株式会社J M C、シキボウ株式会社、株式会社しなの工業、新和工機株式会社、有限会社伸和工作、株式会社D A I K O T O O L、株式会社ダイヤ精機製作所、株式会社タカモリ、多摩川精機株式会社、多摩川テクノクリエーション株式会社、多摩川パーツマニユフアクチャリング株式会社、多摩川マイクロテック株式会社、塚田理研工業株式会社、株式会社ティーエー・システム、株式会社テク・ミサワ、株式会社デジタル・スパイス、株式会社なかつ、中村製作所株式会社、株式会社南信精機製作所、C R E S T P R E C I S I O N株式会社、株式会社n i t t o h、日本ミクロン株式会社、株式会社N E X A S、有限会社野中製作所、株式会社ハイデックス、株式会社浜島精機、株式会社林精機、株式会社ピーエーイー、株式会社平出精密、平和産業株式会社、株式会社松本精密、有限会社丸高製作所、株式会社マルヒ、株式会社丸

宝計器、株式会社丸安精機製作所、有限会社森脇精機、株式会社矢崎製作所、株式会社ヤマト、大和電機工業株式会社、有限会社ユーズテック、有限会社横河計器製作所、株式会社ヨシカズ、アイティーオー株式会社、アツミ工業株式会社、有限会社岩倉溶接工業所、株式会社エステック、株式会社オリオン工具製作所、金子齒車工業株式会社、サカイ産業株式会社、株式会社桜井製作所、SHODA株式会社、城北機業株式会社、株式會社中遠熱処理技研、株式會社テクノ・モーターエンジニアリング、浜松ホトニクス株式会社、富士工業株式会社、株式會社ブローチ研削工業所、株式會社平安コーポレーション、マシン・テック・ヤマシタ有限會社、株式會社焼津精機、株式會社みずほ銀行、株式會社三菱UFJ銀行、株式會社三井住友銀行、株式會社八十二銀行、株式會社静岡銀行、株式會社清水銀行、株式會社大垣共立銀行、株式會社十六銀行、株式會社三重銀行、株式會社百五銀行、株式會社京都銀行、株式會社百十四銀行、株式會社長野銀行、株式會社愛知銀行、株式會社名古屋銀行、株式會社中京銀行、株式會社第三銀行、諏訪信用金庫、飯田信用金庫、アルプス中央信用金庫、浜松磐田信用金庫、沼津信用金庫、三島信用金庫、遠州信用金庫、岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、豊川信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、蒲郡信用金庫、中日信用金庫、北伊勢

上野信用金庫、桑名三重信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、長野県信用組合、株式会社日本政策投資銀行、一般社団法人中部経済連合会、一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター、中部国際空港株式会社、名古屋商工会議所、国立大学法人名古屋大学

二 国際戦略総合特別区域の名称 アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区

三 当該国際戦略総合特別区域における産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする特定国際戦略事業 工場等新增設促進事業、国際戦略総合特区設備等投資促進税制及び国際戦略総合特区支援貸付事業